

利用上のお願い

ムーブ町屋のご利用に際し、本書をお読みいただき、催事をご計画ください。
催事を円滑、安全に運行するため、ご利用者様のご理解とご協力をお願いします。

1. 承認内容(施設・時間・催事内容)の遵守

利用を承認されていない施設への立入りはご遠慮ください。
利用を承認された時間には、搬入、設営など準備作業から後片づけ、搬出作業、退館手続きまでの時間を含みます。
利用時間前の入館、利用時間後の延長等のご要望はお受け出来ません。
承認された利用目的以外で、施設を利用しないでください。

2. 利用承認書の提示

利用日当日、事務室へ「利用承認書」を提示してください。ご本人確認後、施設の鍵をお渡します。

3. 定員の厳守・導線の確保

消防法上、施設の定員を超えての利用は出来ません。定員を守ってご利用ください。
移動観覧席での立見、飛び跳ね行為は禁止です。また、通路に座ること、物を置くこともご遠慮願います。
スタッフ、来場者への周知徹底をお願いします。

4. 打合せ

ムーブホール、ギャラリー利用者は、当館技術スタッフと利用日の1カ月前までに打合せを行ってください。
打合せ日は事前に電話でご予約ください。
会議室A、B、スタジオ利用の場合は、催事内容(展示会等)によって、打合せをお願いすることがあります。
打合せの際は、プログラム、台本、進行表、入場券(見本)等の資料をご持参ください。

5. 搬入・搬出

当館は複合施設の中にあるため、搬入口は当館専用ではなく、下階店舗も使用します。
ご利用時に発行する搬入出許可証の時間内に、搬入・搬出を済ませ、作業終了後は車両を速やかに移動してください。
許可のない時間での搬入・搬出はお断りする場合があります。その際は搬入口警備員の指示に従ってください。
搬入エレベーターの大きさは幅 2,350mm、奥行 2,050mm、高さ 2,400mm、限度荷重 2,400kg です。

6. 駐車場

来場者用の駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。
ムーブホール利用の主催者に限り、施設利用時間内1台立体駐車場をご利用いただけます。
施設利用終了後は、速やかに出庫をお願いします。
駐車可能車両は長さ 530cm、高さ 155cm、幅 205cm、最低地上高 120mm、限度荷重 2,300 kgです。

7. 利用後の原状復帰とゴミ

施設利用後は、設備、備品などを利用前の原状へ復帰、客席等の忘れ物の点検を行い、当館スタッフの確認を受けてください。また、発生したゴミ(生ゴミを含む)はお持ち帰りください。

8. 展示品、持込備品、機器等の管理

展示品、持込備品、機器等は主催者責任で管理してください。盗難、破損等について当館は一切責任を負いません。
宅配便は、ご利用時間内に主催者宛に到着するよう手配してください。

9. 飲食の制限

飲食を主たる目的とする利用はご遠慮いただいております。

本番準備に関わらず、ホール舞台・客席での飲食はできません。来場者への周知徹底もお願いします。

楽屋内は軽飲食可能です。ただし、アルコール類のお持込はご遠慮ください。

ホール以外の施設では、条件付きで飲食が出来ますので、お問合せください。

また、すべての施設において調理、飲食の配膳、熱源の持込みは禁止です。

10. 必要要員の確保

入場者の整理や案内・もぎり・交通整理・避難誘導・場内放送など進行に必要な要員については、主催者側でご用意ください。複合施設の為、他の施設、店舗に迷惑がかからぬよう、入場者整理をお願いします。

11. 舞台技術スタッフの手配

催物の規模・演出等によっては、舞台、音響、照明スタッフを主催者側に手配していただくことがあります。

12. 舞台技術スタッフの増員

上記以外の場合でも、技術スタッフの増員が必要な場合、別途費用が生じることがあります。

詳しくは技術スタッフまでお問い合わせください。

13. 備品の利用・操作

当館の舞台・音響・照明設備・備品は、当館スタッフの許可を得た上で利用してください。

事故防止のため、ホールの機器操作は専門技術者に限らせていただきます。使用する場合は必ず事前に連絡、打合せし、承認を得てください。

吊物操作、迫舞台操作は、当館技術スタッフ以外操作出来ません。

迫舞台は、安全管理上、催物進行中の昇降は出来ません。

14. 附帯設備料の精算

当日利用する附帯設備の確定後、午後 8 時までには料金をお支払いいただきます。

15. ピアノの調律

調律を希望される場合は、ホール委託の業者へ、主催者から直接ご依頼いただきます。

調律の時間はホール利用時間に含まれますのでご注意ください。

ホール規定ピッチは A=442Hz です。ピッチを変更した際は、公演終了後、ご利用時間内に戻し調律が必要です。

16. 禁煙

ムーブ町屋施設内は全館禁煙です。周知徹底し、厳守してください。

喫煙は搬入口、または地下 1 階トイレ側出入口の喫煙スペースをご利用下さい。

17. 関係官公署への届け出

催事の内容によっては、次の関係官公署への届出が必要になることがあります。

【開催届】 荒川消防署（火気、スモークマシンの使用・消防法上の禁止行為がある場合）

☎03(3806)0119 荒川区荒川 2-1-13

【集会届】 荒川警察署（敷地外でチラシ配付等がある場合 政治、宗教団体として利用する場合）

☎03(3801)0110 荒川区荒川 3-1-2

【著作権】 (社)日本音楽著作権協会 JASRAC 東京イベント・コンサート支部

☎03(5321)9881 新宿区西新宿 1-17-1 日本生命新宿西口ビル 10 階

18. 足場の組み立てについて

労働安全衛生規則の改正(平成 29 年度 7 月 1 日付)により、足場の組み立て・解体又は変更の作業をする場合は、「足場の組み立て等作業主任者技能講習」または「足場の組み立て等作業従事者特別教育」の修了が必要となります。

※詳しくは技術スタッフにお尋ねください。

19. 火気使用制限

裸火の使用は厳禁です。

20. 非常放送について

当建物は自動火災報知設備が設置されており、感知器が作動すると非常放送が優先されます。

21. 立看板、案内人、ビラ配り等の配置許可

サンポップ敷地内での立看板やのぼりの掲出、案内やビラ配り人員の配置には、使用できる場所に制限があり、事前の許可が必要です。実施の場合は、利用日 2 週間前までに事務所にお申し出下さい。

22. 物品販売、募金活動の承認

販売、募金活動をされる場合は、事前にムーブ町屋の承認を受けてください。

* 内容により、施設使用料に加算が設定される場合があります。

23. ポスター・チラシ等の作成

ポスター、チラシ、入場券等の印刷物には主催者の名称・連絡先と、ムーブ町屋への交通アクセスを明記してください。ホームページ記載の地図は転載可能です。電話番号の記載はご遠慮ください。

24. 災害対策

災害発生に備え、避難誘導路の確認、緊急連絡員の確保等、万全な対策がとれるようご計画ください。主催者は施設内非常口の場所を予め確認するようお願いいたします。

25. 誘導灯の消灯

演出上、必然的に誘導灯を消灯する場合は、「ホール誘導灯消灯届」を公演前までに提出してください。公演当日は、案内要員の配置や場内放送での注意喚起など、安全対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

26. 危険物・動物・その他持込み物の制限と承認

危険物、公衆衛生上不適切な物品、動物の持込はお断りいたします。

消防法上、大道具、美術セット等については、防炎加工をしていない等の理由でお持込みいただけないものがあります。事前にお持込み物・機器・備品等の詳細内容をご相談いただき、承認を受けてください。

27. 楽屋管理

楽屋の管理は主催者の責任において行ってください。盗難等の責任は一切負いません。

部屋を空けるときは盗難防止のため、必ず施錠をしてください。

万一の不審者対策のため、年少者、幼児の単独行動は控え、保護者の方々への注意喚起を行ってください。

28. 消耗品の用意

施設利用にあたっての消耗品(ガムテープ、養生テープ、リノテープ等)、事務用品(マジック、画鋏、はさみ等)は必ず用意してください。

29. 茶器の利用

4階給湯室に湯呑、急須等のご用意がございますので洗ってご利用ください。(茶葉はご持参ください)
ポットをご利用の場合は、事務所へお申し付けください。
ご利用後、ポットのお湯は捨て、事務所へお戻しください。茶器は洗って元の場所へ収納してください。
給湯室は常時施錠しておりますので、ご利用時に事務所へお声掛けください。

30. 損害の弁償

施設や備品を破損、紛失されたときは、速やかにご報告ください。場合により損害の賠償をしていただきます。

31. 事故、怪我等の責任

利用者の不注意による事故については、主催者側で責任を負っていただきます。

32. 飾り花について

スタンド花の持込みがある場合は利用終了後、主催者が持ち帰るか、業者が撤去するようご手配ください。
舞台上の飾り花は、水のこぼれないオアシスタ입をご用意いただき、花瓶の場合は水を抜いてください。
飾り花を分配する場合は、舞台面以外の場所に養生シートを敷き、作業してください。

33. ホール床面について

ホールの床面はワックス塗装を施しているため、ワックスが剥がれたり、床面を傷つけるおそれのある催物は養生してのご利用となります。机、椅子等を引きずると傷の原因になりますのでご注意ください。
また、ダンスパウダー、松やに、ロウ等の使用はご遠慮いただいております。

34. 裸足の演技

素舞台での裸足による演技は厳禁です。
怪我をする恐れがありますので、必ずバレエシート、パンチカーペット等で養生してください。

35. 施設への釘、画鋸、テープの使用禁止

壁、柱、床、舞台に釘、画鋸を打つことは禁止です。
また施設のドア、壁面のテープの使用は禁止です。
ドア、壁への掲示はマグネットをご利用ください。

36. ラメの使用禁止

原状復帰が困難なため、メイク、衣裳にラメを使用することはご遠慮ください。
その他、ホールを汚損する恐れのある、メイク、衣裳はご遠慮ください。

その他、ご不明な点がございましたら、お問合せください。